

令和元年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	被保護者社会参加促進事業におけるボランティアへの年間参加人数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	280	360	420	480	510	520	530	540	550	550
実績	280	590	473							

指標名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%
実績	42.1%	40.3%	41.4%							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
<p>平成25年10月から、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲が十分でない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促し、孤立化を防ぐとともに、心身を健康に保ち、医療費の削減につなげる事業を実施している。</p> <p>また、被保護者の自立を組織的に支援するために、「自立支援プログラム」の導入・定着に力を入れている。平成16年度から就労支援相談員を配置し、また平成18年度には就労支援プログラムを策定して、被保護者の経済的・社会的な自立に向けた取り組みを続けているところである。こうした取り組みもあり、近年の雇用失業情勢から見て飛躍的な数値は期待できないものの、目標に近い成果となっている。</p> <p>年度ごとの自立者数は社会経済情勢に左右されるが、平成24年2月から実施しているハローワークと連携したアクションプランも活用し、きめ細かで組織的な対応を徹底していく。</p>	H28	483,949
	H29	501,300
	H30	566,903

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有る。個別事業プロセスの見直しにより、更に効率的な運営を行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】
 本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、事業プロセスの見直しにより効率的に効果を上げていくことを目指す。

【今後の具体的な方針】
 行政コストに比べて効果が低い事業を点検し、事業の廃止や縮小、外部委託などコスト削減のための方策を検討する。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容	
						年度目標値	評価結果	年度実績値	評価対象年度
1	被保護者社会参加促進事業	28,383	1,969	30,352	就労に対する動機付けや意欲を喚起することで、就労による自立を助長する。	8	改善・見直し	8	平成30年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,029	1,969	9,998	元住所不定の被保護者がアパート転居後、安定した居宅生活を送るための支援をすることにより、自立を助長する。	3	改善・見直し	6	平成30年度
3	就労促進事業	5,502	9,843	15,345	被保護者の就労活動を支援することにより、被保護者の自立を助長する。	141	現状維持	149	平成30年度
4	資産調査専門員の配置	7,704	9,843	17,547	被保護者の資産を把握、調査することにより適正な保護を実施し、自立を助長する。	45	現状維持	85	平成30年度
5	居宅生活移行支援事業 (自立目的施設型)	3,600	1,969	5,569	被保護者のアパート転宅及び転宅後の安定した居宅生活を支援することにより、被保護者の自立を助長する。	21	改善・見直し	14	平成30年度
6	家庭相談員の活動費	2,734	9,843	12,577	家庭内のあらゆる問題を抱えた方からの相談に応じ、相談者の生活の安定を図り、自立を促す。	-	現状維持	156	平成30年度
7	私立母子生活支援施設保護委託費	208,781	4,922	213,703	対象者に対して、施設において必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。	-	現状維持	13	平成30年度
8	母子生活支援施設管理運営委託	62,992	2,953	65,945	対象者に対して、必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。	7	現状維持	6	平成30年度
9	私立母子生活支援施設に対する助成費	5,495	984	6,479	公私格差是正、入所者への処遇改善を行うことで、対象者（入所者）の自立を促す。	-	現状維持	11	平成30年度
10	入院助産措置費	4,030	2,658	6,688	対象者に、助産費用の援助を行うことで自立を促す。	-	現状維持	10	平成30年度
11	母子緊急一時保護事業費	1,820	8,958	10,778	母子施設のみでは緊急時の対応が不十分のため、本事業により、常時、対象者の保護を行う。	-	現状維持	24	平成30年度

12	ホームレス応急援護事業	3,125	5,906	9,031	相談者の住居の安定が図られるまでの短期間、食と住居等を提供することにより、経済的・社会的な自立を促す。	-	改善・見直し
						64	平成30年度
13	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	444	2,953	3,397	資金を貸付けることで、生活に困った対象者を直接支援し、生活の安定を図ることで、その自立を促す。	-	現状維持
						6	平成30年度
14	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	2,288	3,937	6,225	区で実施している福祉資金の債権管理・償還業務のうち、回収・調査が困難なものを委託することにより、滞納者の経済状況等を正確に把握し、状況に応じた債権管理・償還業務を行い、対象者の生活の安定を図る。	39	改善・見直し
						38	平成30年度
15	中国残留邦人等支援事業費	167,609	13,781	181,390	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活を支援することにより、自立を助長する。	-	現状維持
						61	平成30年度
16	生活困窮者自立支援事業費	24,257	54,139	78,396	経済的に困窮した人を支えるための第2のセーフティネットとして、相談者の状況に応じた適切な支援を行うことで、生活に困った人を支え、自立を促す。	75	改善・見直し
						55	平成30年度
17	法外援護	4,562	984	5,546	生活保護法内で対応できない需要を賄い、児童・生徒及び世帯の自立助長を図る。	-	改善・見直し
						611	平成30年度
18	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	10,286	2,953	13,239	ひとり親家庭には、児童扶養手当・児童育成手当等の支給はあるが、生活が困窮している状態が多い。ひとり親家庭の親が資格等を取得し、安定した生活が送れることで自立を促し次世代健全育成に繋げる。	-	改善・見直し
						18	平成30年度

19	女性(婦人相談員)の活動費	5,891	16,734	22,625	子ども時代の被虐待や軽度知的障害、性暴力被害、借金取りや夫・ストーカー・暴力団等から逃げている女性母子等、女性に関する様々な問題の相談に応じ、被害女性・母子の自立と子どもの健全育成を促す。	—	改善・見直し
						412	平成30年度
20	母子・父子自立支援員の活動費	67	13,781	13,848	貸付や給付、母子生活支援施設入所等を通して母子を支え、自立を促すことで次世代健全育成に繋げる。	—	改善・見直し
						738	平成30年度
21	女性福祉資金貸付事業費	246	1,969	2,215	種々の資金貸付けにより、女性の安定した生活と経済的な自立を促す。	—	廃止
						0	平成30年度
22	寄りそい型宿泊所設備整備等補助事業費	9,408	984	10,392	被保護者のニーズや状態に合わせた居所を確保することにより自立を助長する。	7	廃止
						8	平成30年度
23	療養資金貸付事業	34	984	1,018	相談受付時に、医療給付制度や他の貸付制度についての情報提供を行い、相談者の負担を軽減している。また、償還困難な者には、分納相談に応じ、生活に困った人を支え、自立を促している。	500	改善・見直し
						0	平成30年度
24	療養資金貸付金等の私的債権管理事務	1,863	984	2,847	債権の適正管理に資し、貸付事業の安定的継続を図る。	130	現状維持
						122	平成30年度
25	小災害り災者応急援護事業	123	984	1,107	り災者に見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供などを行うことにより、困った人を支え、自立を促す。	10	現状維持
						12	平成30年度
26	私立高等学校等入学資金貸付	18	0	18	入学資金を必要とする養育者に貸し付けを行い、進学を可能とし、貸付相談時、他機関の同種貸付制度の情報提供もを行い、養育者の負担軽減を行う。	500	改善・見直し
						0	平成30年度

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		81	R7	目 標	81	81	81	81
				実 績	81	103	92	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	81	81	81	81	81	81	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業に参加することが、参加者の就労に対する動機付けや意欲を喚起し、就職者数の増加につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	就職者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
8		R7	目 標	8	8	8	8	
			実 績	8	9	8		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	8	8	8	8	8	8		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の参加を通じて就労に結び付け、自立を図ることが本事業の成果と考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の社会参加と就労を図る。

課題・問題点
<p>引きこもり等の被保護者を就労に結びつけるためには、根気よく継続的にアプローチする必要がある。</p> <p>本事業は、社会と疎遠になっている被保護者に対して、作業体験やボランティア活動などを通して、社会とのつながりを取り戻す援助をすることである。したがって、就労者数以外の成果指標も検討する必要がある。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	支援対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目 標	102	100	100	100
				実 績	102	102	106	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	100	100	100	100	100	100
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>指標の選定理由: 被保護者の支援対象者数を確認することができる。 目標値の理由: 今後も同数程度の支援対象者が見込まれる。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	支援終了者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3		R7	目 標	3	3	3	3	
			実 績	3	6	6		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		3	3	3	3	3	3	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>指標の選定理由: 被保護者の自立を確認することができる。 目標値の理由: 今後も同数程度が見込まれる。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	路上生活者をなくすことは自治体の責務であり、事業の必要性は高い。 事業継続し、元路上生活者の生活の安定を図る。

課題・問題点
<p>新規の対象者の中には、ネットカフェ等で生活していた人も含まれている。 従前の路上生活者(いわゆるブルーテント等で生活していた路上生活者)は減少している。</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	就労支援者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		331	R7	目標	331	331	220	210
				実績	331	267	220	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	210	210	210	210	210	210
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>指標の選定理由: 被保護者の就労支援者数を確認することができる。 平成30年度からハローワークと連携して行うアクションプランの登録者数(就労支援者数)を目標値とすることにした。 目標値の理由: 景気動向の影響もあるが、今後も同数のアクションプラン登録者数が見込まれるため。</p>							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	就労者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
141		R7	目標	141	141	141	141	
			実績	141	143	149		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		141	141	141	141	141	141	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>指標の選定理由: 支援対象者数に対する就労者数を確認することができる。 目標値の理由: アクションプランにより決定する登録者数(就労支援者数)に対する就職率を目標値としている。 平成30年度、令和元年度は67%となっている。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の就労自立を図る。

課題・問題点
被保護者への就労支援は就労意欲の喚起が重要であり、就労支援相談員、ケースワーカー、ハローワーク等との連携と支援が不可欠である。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	資産調査件数				単 位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		526	R7	目 標	526	526	526	526
				実 績	526	1202	550	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	526	526	526	526	526	526	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:被保護者の資産調査件数を確認することができる。 目標値の理由:今後も同数の資産調査件数が見込まれる。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	資産把握件数				単 位	件数
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
45		R7	目 標	45	45	45	45	
			実 績	45	672	85		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	45	45	45	45	45	45		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由:被保護者の資産把握件数を確認することができる。 目標値の理由:今後も同数の資産把握件数が見込まれる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	資産調査により生活保護の適正な実施、保護費を削減することができており、必要性は高い。 事業を継続し、適切な生活保護の実施に努める。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・「短縮」年金制度の開始に伴い、年金受給のための請求事務が増加してきている。 ・令和元年度は、消費税率が引き上げられた場合に施行予定の年金生活者支援給付金への対応が課題である。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	入居者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目 標	43	43	43	43
				実 績	43	28	34	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	43	43	43	43	43	43	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:入居対象者数を確認することができる。 目標値の理由:今後も同数の入居対象者が見込まれる。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	アパート転居者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
21		R7	目 標	21	21	21	21	
			実 績	21	14	14		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	21	21	21	21	21	21		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由:アパート転居者数を確認することができる。 目標値の理由:今後も同数程度のアパート転居者が見込まれる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	被保護者の自立の助長は生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。 事業継続し、被保護者の自立を助長する。

課題・問題点
墨田区の家賃相場の高騰により、保護基準内の物件探しが厳しくなっている。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相 談 実 績				単 位	件 数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	585	445	397	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	家庭内の問題は家族だけでは解決が難しく、事件事故防止のためにも、家庭相談を区で行っていく必要がある。相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	問 題 を 解 決 し た 人 数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	184	129	156		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
家庭内の問題は家族だけでは解決が難しく、事件事故防止のためにも、家庭相談を区で行い問題解決を図っていく必要がある。解決する問題が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	来所・電話された人に対し家庭相談を実施することにより、問題解決に繋がっている。本事業の必要性は高い。 引き続き家庭相談員を配置する。

課題・問題点
引きこもりの子どもの支援を含む8050問題の相談も増えてきている。研修も含め家庭相談員の資質向上を図っていく必要がある。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	私立母子施設新規入所世帯数(広域含む)				単 位	世 帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	5	7	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を入所させ保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、母子世帯の入所件数が多いことが必ずしも望ましい状況であるとは判断できないため、設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	私立母子施設退所世帯数(広域含む)				単 位	世 帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	1	10	13		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、私立母子施設が適切な自立支援を行うため、扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点
東京都の基準に基づいて扶助費を計上しているが、毎年、東京都が同基準を年度末に決定後、遡って適用する必要があるため費用の予測が難しい。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	公立母子施設新規入所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	11	3	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を入所させ保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、母子世帯の入所件数が多いことが必ずしも望ましい状況であるとは判断できないため、設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	公立母子施設退所世帯数				単 位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	8	9	6		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設が適切な自立支援を行うため、扶助の必要性は高い。指定管理者制度を通じて、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点
母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、事業を継続していく。 また、施設自体の老朽化が激しいため、修繕工事等の実施も検討していく。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	私立母子施設新規入所世帯数(区内2施設)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	3	7	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を入所させ保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。目標値については、母子世帯の入所件数が多いことが必ずしも望ましい状況であるとは判断できないため、設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設退所世帯数(区内2施設)				単位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	1	8	11		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けている。私立母子施設が適切な自立支援を行うため、扶助の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる助成を検討していく。

課題・問題点
様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、必要があれば、新たな助成についても検討していく。

補助金名称	私立母子生活支援施設整備補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区私立母子生活支援施設整備補助要綱			生活福祉課相談係
補助概要	私立母子生活支援施設の整備に要する費用を対象とした補助。			03-5608-1295
目的	私立母子生活支援施設の整備に要する費用について、区が一部補助することによって母子保護環境の向上に資する。			
対象	社会福祉法人ベタニヤホーム			
基準	区独自基準			
補助条件	東京都の児童福祉施設等整備補助要綱に基づく補助を申請し、かつ東京都が受理している者で、改築工事を実施する見込みであるもの。			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	令和2年度
	母子生活支援施設ベタニヤホームは、建設から約50年が経過して老朽化が進んでいたため改築工事を実施することに伴い、当該工事に係る費用について、東京都の児童福祉施設等整備補助（3/4補助）を申請し、かつ、区が同費用を補助（1/4補助）することにより、問題が多様化する母子世帯に対して適切に対応できる環境整備を推進し、母子保護環境を更に向上させる目的のもと、本補助の実施を決定した。			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 工事出来高に基づき補助を行う。			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）						1,197	111,760
決算額（令和元年度は見込み）						1,186	111,760
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	1,186	111,760
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.1%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標 実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標 実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	工事出来高				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	令和2年度	目標 実績			1	94
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標 実績	5					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		工事出来高に基づき補助を行っているため。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		本補助を実施することにより、母子保護環境の更なる向上に努めていく。						

課題・問題点	
<p>本補助の対象であるベタニヤホームについて、現在は仮設施設で運営しているが、平成31年4月1日時点で入所世帯数が定員の約60%となっているため、竣工後、入所率の向上を目指していく。</p>	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助産措置者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	15	17	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助産措置者				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	15	17	10		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
経済的に困窮している妊産婦に対する事務であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子の生命、安全等に資するため、今後も同措置費の必要性は高い。代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点
現状、少子化の影響により産科自体減少傾向にあるが、当区では2つの助産施設があり、周辺地域の母子生命に重要な役割を果たしている。本制度は子育て支援政策であるため、今後も継続させていく必要がある。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談件数(母子相談全般)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	554	979	1439	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急に保護を必要とする母子また女性の保護を実施するにあたって相談を受けるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	一時保護件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	29	32	24		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
緊急に保護を必要とする母子または女性に対する応急的措置であるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急時の保護需要は依然増加しており、事業費の必要性は高い。 緊急時の対応であることから、今後も同事業を継続していく。

課題・問題点
<p>現在では、社会福祉法人厚生館、社会福祉法人ベタニヤホーム、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団の3施設を委託先としているが、受け入れ人数には限度がある。そのため、母子の数が増加し、同時に多くの方が利用するに至った場合、保護できないという問題点がある。</p> <p>また、緊急一時保護宿泊費については、いつ必要になるかが予測不可能なため、実績の予測が難しいという点が問題・課題として挙げられる。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	住所不定者の施設受け入れ数				単 位	泊(人)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	345(84人)	413(121人)	296(104人)	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実績数は延べ宿泊数及び宿泊人数である。4ベットある1室を一括で借り上げている。相談者数の状況により満室になり、足りなくなることもあるが、事業目的は達成されている。本指標については、利用者数が増加することは必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	自立支援センター入所者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	78	91	64		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
自立支援センターへ移送し入所した人数を指標とした。利用者数が増加することは必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ホームレス対策は、自治体の責務であり本事業の必要性は高い。平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法の動向や困窮者のニーズをもとに支援の内容を検討し、ホームレスの経済的・社会的な自立を支援していく。

課題・問題点
生活保護費を詐取する「貧困ビジネス」を排除するため、厚生労働省は生活困窮者が利用している無料低額宿泊所の設備や運営方法の最低限の基準を定めた省令を令和2年(2020年)4月に施行予定である。現時点での省令案では、施行後3年以内に現状の簡易個室を解消するよう盛り込まれ、保健衛生や防災面の施設整備、居室は原則個室とし広さは7.43㎡以上、地域の事情に応じて4.95㎡以上を基準案としている。また入居者数に応じた職員配置や入所者に対する必要な支援を行うとしている。現在墨田区が業務委託しているNPO施設の改善が求められるが、見通しが立つかは不明である。新たな宿泊施設候補も検討する必要がある。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目 標				
				実 績	4	5	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	貸付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目 標					
			実 績	4	5	6		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
応急時に対応する貸付事業であるため、貸付件数が直接事業の成果と考えられる。 目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために、必要性の高い事業である。 一定の需要があるため、継続して事業を行う。

課題・問題点
<p>応急に資金を必要とする場合の貸付のため、保証人を不要としていることもあり、滞納となった場合の回収が難しい。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	委託先業者の文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1430	R7	目 標	810	820	830	1370
				実 績	810	757	1364	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	1380	1390	1400	1,410	1,420	1,430	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託先業者がより積極的に債権回収業務及び実地調査を行うことが、回収率の向上及び債権の適切な管理につながるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
46		R7	目 標	37	38	39	40	
			実 績	37	38	38		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	41	42	43	44	45	46		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとって生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	回収率の向上・公平性確保の観点から、事業の必要性は高い。 回収金額の面では十分とはいえないため、手法等を更に改善し、回収率の向上を図る。

課題・問題点
適正な債権管理、回収困難な債権の債務者への接触方法としては有効であるが、回収金額が十分でない。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	中国残留邦人等支援事業費				15
目 的	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、その日常生活や社会生活を安定させる。				主管課・係（担当）
					生活福祉課自立支援係 03-5608-1219
対 象 者	中国残留邦人等				
根拠法令 関連計画	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・非常勤3、委託先:株式会社ジーシー
事業内容	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活支援(生活相談や病院同行・通訳、支援給付等)をする。				
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定		
	平成20年4月 ①国が保険料を負担して納付することにより、満額の老齢基礎年金等を支給 ②①を受けてなお、生活の安定が図れない場合、従来の生活保護に代わり、支援給付を支給 平成26年10月 中国残留邦人等の死亡後に支援給付を受けている特定配偶者等に対し、配偶者支援金を支給				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		163,687	165,035	162,256	166,427	190,955	195,835
決算額（令和元年度は見込み）		159,244	152,389	149,269	165,595	167,609	195,835
財 源	国	122,896	124,621	122,621	120,411	126,606	147,464
	都	680					
	その他						
一般財源		35,668	27,768	26,648	45,184	41,003	48,371
執行率（%）		97.3%	92.3%	92.0%	99.5%	87.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤報酬	5,235	報酬	非常勤報酬	5,262	報酬	非常勤報酬	5,838
委託料	システム改修業務委託等	1,457	委託料	システム改修業務委託等	1,024	委託料	システム改修業務委託等	311
使用料及び賃借料	システム使用料等	993	使用料及び賃借料	システム使用料等	993	使用料及び賃借料	システム使用料等	1,002
負担金補助及び交付金	日本語学校受講料等補助	462	負担金補助及び交付金	日本語学校受講料等補助	443	負担金補助及び交付金	日本語学校受講料等補助	537
扶助費	生活支援給付等	157,225	扶助費	生活支援給付等	159,679	扶助費	生活支援給付等	187,768

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援世帯数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	58	59	61	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象が中国残留邦人に限定されており目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支援世帯数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	58	59	61		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象が中国残留邦人に限定されており目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令により実施が義務付けられており、事業の必要性は高い。 事業を継続する。

課題・問題点
被給付者の高齢化により、医療、介護場面での通訳等の依頼が急増している。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	生活困窮者自立支援事業費				16
目 的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して自立に向けた相談等支援を行うことで、生活保護に至る者を減らす。				主管課・係（担当）
					生活福祉課生活支援係 03-5608-8517
対 象 者	生活困窮者				
根拠法令 関連計画	生活困窮者自立支援法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・非常勤1 主な委託先：株式会社トライグループ
事業内容	生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者の自立に向け、寄り添い支援を行う。 ・自立相談支援事業（必須） ・住居確保給付金の支給（必須） ・学習支援事業（任意） ・就労準備支援事業（任意）				
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定		
	平成26年度 準備事業 平成27年度～生活困窮者自立支援制度 本格実施 平成28年度～就労準備支援事業委託実施 平成31年度～自立相談支援機関業務委託実施				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 区民部等窓口部門				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,253	14,890	21,442	23,727	26,020	45,040
決算額（令和元年度は見込み）		1,005	12,934	20,017	21,540	24,257	45,040
財 源	国		7,928	12,397	12,598	14,080	29,797
	都	1,005					
	その他						
一般財源		0	5,006	7,620	8,942	10,177	15,243
執行率（%）		80.2%	86.9%	93.4%	90.8%	93.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤報酬	2,733	報酬	非常勤報酬	2,771	報酬	非常勤報酬	2,692
需用費	印刷費等	132	需用費	印刷費等	225	需用費	印刷費等	226
委託料	業務委託	15,413	委託料	業務委託	17,280	委託料	業務委託	35,791
使用料及び賃借料	会場使用料	258	使用料及び賃借料	会場使用料	287	使用料及び賃借料	会場使用料	345
負担金補助及び交付金	住居確保給付金	2,840	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	3,524	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	5,760

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		400	R7	目標	340	370	400	400
				実績	275	326	301	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	400	400	400	400	400	400	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国の示す新規相談目安(KPI)を元に算出。 *ただし、生活保護相談と併設窓口のため、その1/2とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	就労支援を行っている者の就労者数・収入増収者数の率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		R7	目標	42	70	75	75	
			実績	60	60	55		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	75	75	75	75	75	75		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
国の示す就労・増収率の目安(KPI)による。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必要である。 国の動向を見て、適切に対応していく。

課題・問題点
<p>現状では、新規相談件数及び就労・増収率が国の設定した目安値を下回っている。 令和元年度から自立相談支援事業を外部委託化した。 受託事業者の協力の下、目標の達成を図る。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	支 給 対 象 者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	689	667	611	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	生活保護世帯に対する支給であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	支 給 対 象 者				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	689	667	611		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
生活保護世帯に対する支給であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	子どもの貧困対策として事業の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる援護を検討していく。

課題・問題点
対象者が減少傾向にあることから、貧困世帯においても少子化が進行している可能性がある。 一般世帯との格差を是正し、安心して子育てができる環境を作っていくためにも、本事業の必要性は高い。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	給付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	12	11	18	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点からも最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、給付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	給付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	12	11	18		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
給付の実行により、ひとり親の自立による子の健全育成が可能となり、自立した生活に繋がるため。ただし、給付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	給付数が増加しており、ひとり親の自立につながるため事業の必要性は高い。継続して事業を行い、ひとり親の自立を支援する。

課題・問題点
ひとり親家庭の増加と支援の充実に伴って、問い合わせや給付数が増加している。次年度の見込みの想定が難しい。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	女性(婦人)相談員の活動費			19	
目 的	売春防止法第35条及びDV防止法第4条に基づき、婦人相談員を設置し、要保護女子及びその子に対して適切な助言、保護、援助を行い自立援助と福祉の増幅を図る。			主管課・係(担当)	
				生活福祉課相談係	
				03-5608-1295	
対 象 者	要保護女子及びその子				
根拠法令 関連計画	①売春防止法 第35条 ②配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第4条 ③人身取引対策行動計画(平成16年12月)→人身取引対策行動計画(2009・2014) ④ストーカー行為等の規制等に関する法律				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤2
事業内容	女性に対するあらゆる暴力(DV,ストーカー被害、性暴力、売買春、人身取引等)の被害女性・妊産婦を含む居場所がない女性・婦人保護施設や更生施設等への入所を必要とする女性等の保護と自立支援、女性福祉資金貸付を希望する女性への経済的な自立安定の援助を行うとともに、関係機関との連絡調整等、若年層を含む広範囲にわたる相談活動を行う。				
経 過	開始年度	昭和41年		終了予定	
	売春防止法(S31年5月制定) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13年策定 16年・19年・25年改正) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年策定 25年・28年改正) 東京都墨田区婦人相談員設置要綱(S41年3月制定、S56年4月廃止) 墨田区婦人相談員設置要綱(S56年4月制定)				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		3,195	3,390	3,617	3,671	7,209	7,395
決算額(令和元年度は見込み)		2,726	3,367	3,409	3,433	5,891	7,395
財 源	国	654	665	665	920	2,329	2,350
	都						
	その他						
一般財源		2,072	2,702	2,744	2,513	3,562	5,045
執行率(%)		85.3%	99.3%	94.2%	93.5%	81.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤報酬	3,168	報酬	非常勤報酬	5,550	報酬	非常勤報酬	6,973
旅費	非常勤旅費	55	旅費	非常勤旅費	85	旅費	非常勤旅費	140
役務費	郵便料金	7	役務費	郵便料金	7	役務費	郵便料金	7
委託料	同行支援委託	200	委託料	同行支援委託	240	委託料	同行支援委託	264

負担金補助及び交付金	分担金	3	負担金補助及び交付金	分担金	6	負担金補助及び交付金	分担金	11
------------	-----	---	------------	-----	---	------------	-----	----

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	1381	1879	1872	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	女性問題を抱えた方から相談を受け、危険度・緊急度に応じ長期にわたり支援を行っている。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	371	482	412		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
女性問題を抱えた方から相談を受け、その問題解決を図ることで自立に繋げている。しかし解決する問題が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	相談数は横ばいだが、他の法律から抜け落ちた女性の最後の相談先となっているため本事業の必要性は高い。 相談は内容が複雑化・長期化しており、高齢者や若年層の相談が増加しているため、充実させていく必要がある。

課題・問題点
<p>面前DV＝虐待という視点から、児童虐待予防支援と配偶者暴力被害者支援が連携していく必要がある。 個人情報保護の関係から関係機関との連携の方法について検討していく必要がある。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	843	1736	1439	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひとり親家庭からの相談を受け、自立支援を含めた長期的支援を行っている。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	552	979	738		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ひとり親家庭からの相談を受け、その問題解決を図ることで自立に繋げている。しかし解決する問題が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ひとり親家庭は年々増加傾向にあり、事業の必要性は高い。

課題・問題点
父子家庭を含む、ひとり親家庭の相談が年々複雑になってきている。研修も含め母子父子自立支援員の資質向上を図っていく必要がある。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目標				
				実績	2	2	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	貸付件数				単位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目標					
			実績	2	2	0		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付を実行することが直接事業の成果と考えられるため。目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	<p>ほぼ全てにおいて、他の貸付制度での代替が可能のため、事業の必要性は低い。</p> <p>また貸付後に回収困難に陥る債権もある。</p> <p>新規貸付の廃止を検討する。</p>

課題・問題点
<p>施策に合致した事業だが、貸付決定までの相談・調査にくわえ、債権管理・滞納処理にかかる事務量が多く、実績も減少していることから、行政コストに見合う成果に乏しい。</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数(墨田区の利用者)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		29	R7	目 標	29	29	29	29
				実 績	29	27	30	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	29	29	29	29	29	29	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパートや介護施設等への移行者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
7		R7	目 標	7	7	7	7	
			実 績	7	8	8		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	7	7	7	7	7	7		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和2年度以降は生活保護法改正による日常生活支援施設として法内施設に移行する予定である。

課題・問題点
<p>介護や支援を要する保護受給者が増加する中、特別養護老人ホームや有料老人ホーム等の施設が確保されるまでの間の居所を確保すること及び次の居所を探したり、介護認定の手続き等の移行支援を行うことへのニーズは高く、生活保護法改正による日常生活支援施設としての法内施設に円滑に移行できなかった場合、区が継続して支援することを検討する必要がある。</p>

補助金名称	寄りそい型宿泊所事業補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区寄りそい型宿泊所事業補助金交付要綱 ・寄りそい型宿泊所事業実施要綱（東京都） ・寄りそい型宿泊所事業経費補助金交付要綱（東京都） 		生活福祉課管理係			
補助概要	介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者に対して、その運営費等を補助する。		03 - 5608 - 6085			
目的	住居を喪失したり、居宅生活が困難な状況に陥った介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所を「中間的居場所」（今後の居住の場の見極めや施設等が確保されるまでの間の居場所等）として機能強化する。					
対象	人員体制及び設備において、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会）					
基準	都基準					
補助条件	<p>区内において東京都の定める要綱に規定する寄りそい型宿泊所として認められる無料低額宿泊所を営む事業者に対して、次の経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 環境を整備するための初期費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化工事・防火設備の整備・施設建物の借り上げ 等 <p>(2) 運営費について一部補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談支援、健康管理・福祉事務所や介護サービス事業者との調整・退所先の確保 ・建物の契約更新経費 等 					
経過	開始年度	平成27年度	終了予定	令和元年度		
	<p>平成27年度：事業開始 平成27年度：施設の整備及び運営に係る費用の補助 平成28年度～：運営に係る費用の補助</p> <p>本事業については、平成29年度までは、都補助10/10であったが、平成30年度以降は都補助1/2となっている。</p>					
議会質問の状況	平成30年決算特別委員会（平成30年10月30日）において、「平成31年度予算の対応」に関する質問があった。					
その他特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台東区 2施設（コスモスハウスおはな、きぼうのいえ） ・江戸川区 1施設（西葛西荘） ・大田区 1施設（春風寮） 					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）			26,440	9,408	9,708	9,408	9,408
決算額（令和元年度は見込み）			26,440	9,408	9,708	9,408	9,408
財源	国						
	都		26,440	9,408	9,708	4,704	4,704
	その他						
一般財源		0	0	0	0	4,704	4,704
執行率（%）		#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用者数（墨田区の利用者）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		29	R7	目標	29	29	29	29
				実績	29	27	30	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	29	29	29	29	29	29
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	アパートや介護施設等への移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	8	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		7	7	7	7	7	7	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		令和2年度以降は生活保護法改正による日常生活支援施設として法内施設に移行する予定であるが、当該施設の基準が示されていないため、移行できるかは未知数である。						

課題・問題点	
<p>介護や支援を要する保護受給者が増加する中、特別養護老人ホームや有料老人ホーム等の施設が確保されるまでの間の居所を確保すること及び次の居所を探したり、介護認定の手続き等の移行支援を行うことへのニーズは高く、生活保護法改正による日常生活支援施設としての法内施設に円滑に移行できなかった場合、区が継続して支援することを検討する必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和7年度	目 標	30	30	30	30
				実 績	16	5	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	30	30	30	30	30	30	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務業務が効果的に運営させていることを確認することができるため。療養資金の貸付により、生活の安定を図り、区民福祉の増進に資する必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3,000		令和7年度	目 標	3,000	3,000	3,000	3,000	
			実 績	3,398	1,535	471		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	入院時の高額療養費の現物給付が平成19年度から導入され、貸付は減少傾向にあるが、相談受付時に医療給付制度や他の貸付制度について情報提供を行い、相談者の負担を軽減することに資するため、引き続き継続していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理には、専門知識が必要で熟知に時間がかかる。 ・貸付から年数の経過した債権が年々増え、複雑化している。 ・台帳管理において、長期的管理が可能な電算化等の導入が必要である。

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	委託債権件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	令和7年度	目標	65	65	65	65
				実績	69	42	55	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	60	60	60	60	60	60	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託件数に応じ、事務業務が効果的に運営させていることを確認することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	回収効果（回収額÷委託費）				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
130		令和7年度	目標	130	130	130	130	
			実績	139	129	122		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	130	130	130	130	130	130		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
債権額の大小に影響されないため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区単独では、円滑な債権の調整、回収が困難なことから、引き続き専門事業者へ委託し、収入未済の削減に努める。

課題・問題点
・債務者に返還が困難な者や所在不明者が多く、回収金額の見通しが立てにくい。

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3	3	3	3	3	3	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	小災害援助者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
10		令和7年度	目標	10	10	10	10	
			実績	8	5	12		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	10	10	10	10	10	10		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点
緊急宿泊施設のバリアフリー対応が課題である。

補助金名称	小災害り災者応急援護事業に係る見舞金及び弔慰金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区小災害り災者応急援助要綱		厚生課厚生係	
補助概要	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に弔慰金や見舞金の支給を行っている。		03-5068-1163	
目的	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し応急的な援助を行い、り災者の福祉及び生活の安定の補助に資する。			
対象	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 被害が住居の半焼以上の場合 (2) 風水害により家屋の居住部分に床上浸水又はこれに相当する被害があつた場合 (3) 前2号に該当しない場合であつても被害状況についてとくに援助が必要であると福祉保健部長が認めた場合 (4) 災害により死亡した場合			
経過	開始年度	昭和51年度	終了予定	なし
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充改正（風水害の明記） 平成14年：援助内容の充実（緊急宿泊施設の新設） 平成19年：日赤からの日用品セット支給廃止（区から代替品の支給開始） 平成25年：布団の借上開始			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		1,043	533	623	623	488	555
決算額（令和元年度は見込み）		188	249	264	144	123	555
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		188	249	264	144	123	555
執行率（％）		18.0%	46.7%	42.4%	23.1%	25.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	小災害援助者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、被災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティネットとして、現状のまま継続する必要がある。						

課題・問題点	
緊急宿泊施設のバリアフリーが課題である。	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることを確認することができる。 一時に納入する資金の調達が困難な者に対し貸付を行うことで、進学の手続き等を円滑にする必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
1,000		令和7年度	目標	500	500	500	500	
			実績	120	0	0		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	制度周知を図り早期相談を促し、入学金等を必要とする世帯の進学を可能にすることに資するため、引き続き継続していく。

課題・問題点
・民間の金融機関等から融資を受けられない養育者を対象としているため、返済に支障を生じる場合が多く、債権整理に時間がかかる。